

平成31年みよし市教育委員会 第3回定例会 会議録

日 時		平成31年3月14日(木) 午前10時開議
場 所		市役所2階201会議室
出席委員		教育長：今瀬良江 委員：松本美佐 委員：日比野直子 委員：原口百合子
欠席委員		教育長職務代理者：天野博道
説明のため出席した職員		教育部長：柴田圭一、教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：山崎正勝、歴史民俗資料館館長：林 久義、 学校教育課長：新美貴宏、学校給食センター所長：洪田昌代、 スポーツ課長：深谷鐘治、生涯学習推進課長：岡田高行、 生涯学習推進課主幹兼図書館長：村山孝文
書 記		教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主査：増岡総一郎
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。なお、天野教育長職務代理者は、本日所用により欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と増岡主査にお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、平成31年みよし市教育委員会第3回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第2回定例会以後、本日までに出席しました行事等につきましては、お配りしました一覧表の通りです。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【前回(第2回定例会)会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

<p>日程 4 【議事】 議案第 8 号 (平成 3 1 年度みよし 市教職員研 修基本方針 について)</p>	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
	教 育 長	日程 4、議事に入ります。
	教 育 長	議案第 8 号の説明をお願いします。
	学校教育課長	<p>議案第 8 号「平成 3 1 年度みよし市教職員研修基本方針」についてです。この案を提出するのは、みよし市教職員の研修に関する計画を決定する必要があるからです。</p> <p>平成 3 1 年度につきましても、市内小中学校児童生徒のよりよい学校生活をめざし、教職員の力量向上に向けて計画的な研修を進めていきたいと考えています。2 ページをご覧ください。めざす教職員像として、①人間としての魅力を高め、子どもに対する愛情や責任感、教職に対する使命感や誇りをもつとともに、理想とする教師像を求め、常に向上心をもった教職員、②子ども一人一人のよさに目を向け、子どもに対する理解力・指導力を高め、教育の専門職としての確かな力量のある教職員、③広い視野で多様な社会の変化、教育的ニーズに対応できる、豊かな人間性や社会性をもった総合的な人間力のある教職員と設定しました。</p> <p>めざす教職員像の実現に向けて、教職員に求められる資質や能力は 2 に示しています。3 の研修の基本方針として、みよし教育プランに沿った市独自の研修の充実を図るとともに「研修機会の確保」と研修内容を見直し、業務を削減しつつも必要な研修を充実させる「研修内容の精選と充実」、校外及び校内研修の充実を図り、その内容の共有化を図る「校内研修の横断化」で進めていきます。</p> <p>3 ページをご覧ください。研修実施体系として、「Ⅰキャリアステージに応じた職務・経験研修」です。これは教員の経験年数などをふまえ、個々に応じた研修に取り組んでいくものです。経験の浅い教員のためのⅠの育成期から経験豊かな教員のⅣのマネジメント力向上期に合わせ、表に記載した研修を実施していきます。「Ⅱ教師としての専門性の向上、豊かな人間性の向上をめざすスキルアップ研修」、これは自分の力をさらに伸ばすことを目指したものです。「Ⅲ各校の特色、地域の特色を生かした O J T (職場での実務を通じて行う研修)」、各学校において、特色ある教育活動を進めていきます。4 ページから 6 ページにつきましては、先ほど話をさせていただきました、研修実施体系における 3 つを分けての研修実施予定一覧を掲載いたしました。今後、日程を調整しなければいけないものにつきましては、期日は未定となっています。7 ページからは、市内小中学校において平成 3 1 年度の講師を招聘しての校内授業研修計画を学校別で掲載いたしました。各校での授業研修ではありますが、本市においては、他校にも案内を出し、他校からも研修に参加するなど、教員も互いに学び合えるような取組をしております。</p>

承認第2号 (臨時代理の承認について、教育委員会事務局職員の任免について)	教 育 長	議案第8号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第8号「平成31年度みよし市教職員研修基本方針」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	承認第2号の報告、説明をお願いします。
	教育行政課長	承認第2号「臨時代理の承認、教育委員会事務局職員の任免」について、教育長に対する事務委任規則第3条により教育委員会事務局職員の任免について臨時代理したので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 10ページをご覧ください。教育委員会事務局職員塚本直樹について、本人からの辞職願にもとづき、平成31年2月28日付けで「願いにより本職を免ずる」辞令を発令したものです。
	教 育 長	承認第2号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第2号「臨時代理の承認、教育委員会事務局職員の任免」について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
各 委 員	【挙手全員】	
教 育 長	挙手全員です。よって、承認第2号は承認されました。	
承認第3号 (臨時代理の承認について、平成30年度みよし市一般会計3月補正予算(教育費)について)	教 育 長	承認第3号の報告、説明をお願いします。
	教 育 部 長	承認第3号「臨時代理の承認、平成30年度みよし市一般会計3月補正予算(教育費)」について、教育長に対する事務委任規則第3条により教育予算議案について臨時代理したので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 教育費の3月補正予算について、追加で予算議案を上程いたしました。上程した議案の内容は三好中学校、南中学校、三好丘中学校3中学校の武道場の天井の非構造部材耐震化工事の事業費です。この事業は、かねてより国に補助事業として要望しており、今回、国の第2次補正により事業採択されたことによ

日 程 5 【協議及び 報告事項】		るものです。なお、北中学校につきましては、平成29年度に大規模改修を行い、その際に耐震化の工事は済んでいます。
	教 育 長	承認第3号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第3号「臨時代理の承認、平成30年度みよし市一般会計3月補正予算（教育費）」について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第3号は承認されました。
	教 育 長	続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 最初に4月の教育委員会行事から順に説明をお願いします。
	教 育 部 長	教育委員会4月の行事予定は、13・14ページに掲載してあります。 この中で、教育委員の皆さまにご案内する予定のものは、4月1日の教育委員会辞令交付式、4日中学校入学式と5日小学校入学式、10日の戦没者追悼式、15日のみよし市教育研究会総会、18日の教育委員会協議会と定例会、28日の市長杯争奪中学校総合体育大会 となっています。 続いて、平成31年度第1回みよし市議会提出議案一覧についてです。教育委員会に関連する議案としましては、議案第16号「みよし市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」、事業費の確定等の内容の議案第25号「平成30年度みよし市一般会計補正予算（第5号）」、議案32号「平成31年度みよし市一般会計予算」、先程承認いただきました議案第44号「平成30年度みよし市一般会計補正予算（第6号）」を追加上程いたしました。 続いて、平成31年度施政方針についてです。議会開会初日に市長より平成31年度の施政方針が示されました。教育委員会に関する政策は、政策1及び政策2になっていますので、ご一読いただければと思います。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
教 育 長	続きまして教育行政課からの報告事項について説明をお願いします。	
教育行政課長	私からは、(1) 審査承諾をした後援等申請の報告について、(2) 平成	

	<p>30年度みよし市教育委員会褒章（追加分）について、（3）平成30年度退職辞令交付式・平成31年度辞令交付式等式典計画についてと（4）みよし市学校施設の長寿命化計画についての4点について、説明します。</p> <p>初めに、「審査承諾をした後援等申請の報告」について、審査承認をした後援等申請の報告は、34ページとなり、過去に後援等の実績のある事業3件、新たに後援等の申請があった事業1件の合計4件です。</p> <p>過去に後援等の実績のある事業は</p> <p>(98) 2019春休み テニスに挑戦!!は、申請者は、株式会社 テニスラウンジ。豊田市内のテニスラウンジ豊田を会場に、初めてテニスをする方に向けた「小学生テニス体験教室」「親子テニス体験教室」を開催し、身体を動かすことの楽しさ、テニスの面白さを、さらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会づくりに資する事業です。</p> <p>(99) 2019年 スプリング スプリント カヌー競技大会（兼第74回国民体育大会カヌー競技愛知県予選）は、申請者は、愛知県カヌー協会。三好池カヌー競技場を会場に、シングル種目、ペア種目、特別レースの3競技種目で、カヌー競技力向上と青少年の健全育成、国体選手の選考を目的とした全国大会で、愛知県選手は国体代表選手の選考会を兼ねた大会を開催する事業です。</p> <p>(100) まるかじり夏キャンプ 2019は、申請者は、NPO法人アルクス教育研究所 日本アルクス自然学校。福井県大野市南六呂師地区周辺を会場とし、東海・北陸地方の小学校1年生から中学校2年生を対象に延べ470人を募集し、九頭竜川での川遊びや六呂師地区周辺の自然環境等を利用した各種体験活動を2泊3日、3泊4日で開催するもので、キャンプ・合宿を実施しながら協働作業を行い、協働生活体験や交流体験を行う事業です。</p> <p>新たに後援等の申請があった事業は</p> <p>(97) 第64回 中日本レガッタは、申請者は、愛知県ボート協会。愛知池漕艇場を会場に、漕艇距離1,000m、成年の部、少年の部（高校生）、中学の部（中学生）の3カテゴリーで、少年の部（高校生）、中学の部（中学生）は、それぞれ男女各3種目の計6種目で、成年の部は男子7種目、女子5種目で、全国の漕艇団体を対象としたオープン競漕大会です。</p> <p>続いて、平成30年度みよし市教育委員会褒章（追加分）について、平成30年2月7日の教育委員会褒章選考委員会以後、追加申請のありました、教育、芸術文化又は体育等に関する県規模以上の権威ある大会において、最高賞を受けた者及びこれに相当する功績顕著な者に対して教育委員会が授与する「賞状」に、中学生6人の追加申請があり、選考により中学生5人を授与対象者としました。</p> <p>授与対象者は36ページに資料を添付しています。氏名、学校名、功績及び褒賞に該当する事項等が掲載してありますので、ご参照ください。</p> <p>続いて、平成30年度退職辞令交付式・平成31年度辞令交付式等式典</p>
--	--

		<p>計画について、37ページをご覧ください。</p> <p>網掛けの部分につきまして、教育委員の皆さんに出席をお願いします。</p> <p>3月29日金曜日は、教育委員会臨時会を14時30分から、定年・早期・普通退職者等の退職辞令交付式を15時30分から、市立学校教職員退職辞令伝達式及びみよし市教育委員会褒章並びに愛知県教育功労者表彰授与式を16時から開催します。</p> <p>4月1日月曜日は、教育委員会事務局職員辞令交付式を10時から、市立学校教職員発令通知式及び辞令伝達式を11時から開催します。</p> <p>続いて、みよし市学校施設の長寿命化計画についてです。39ページからご覧ください。</p> <p>策定の背景として、平成25年11月「インフラ長寿命化基本計画」が国において策定され、本市においても平成29年3月に「みよし市公共施設等総合管理計画」が策定されました。その総合管理計画に基づき、学校施設の長寿命化計画について平成32年度までに策定することが求められました。市内の小中学校施設は、建築から40年近く経過し、老朽化した施設や設備を大規模に改修することにより、施設の長寿命化を図っていますが、今後、老朽化した学校施設の修繕や改築に多額の費用が必要になると考えられるため、中長期的な整備計画を策定する必要があり、建物の維持管理を施設や設備において、不具合が生じてから修繕や更新を行う、事後保全的な管理ではなく、施設や設備に不具合が生じる前から修繕や交換を実施することにより、健全度を維持し、長寿命化する、予防保全的な管理とし、建築物の長寿命化、維持修繕費等の財源負担を平準化することを目的に計画を策定しました。</p> <p>計画期間をみよし市公共施設等総合管理計画との整合性を図り、2019年度（平成31年度）から2056年度までの38年間としています。</p> <p>学校施設の目指すべき姿として、「みよし市教育基本計画」の理念に照らし、「安全・安心・快適な学校環境づくり」を重点目標に、老朽化した建物や設備を建築時の状態の戻すだけでなく、機能や性能を現在の学校が求める水準までに引き上げることとしています。学校施設の実態、維持・更新コストの把握から、学校施設の規模・配置計画等の基本的な方針を定め、超寿命化の実施計画を策定しています。</p> <p>教育長 松本委員 教育行政課長</p> <p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>後援等申請報告のNo.100まるかじり夏キャンプ2019に関連して、過去の事業にみよし市の子どもたちの参加状況はどのようになっていますか。</p> <p>後援した事業については、事業完了後に報告をしていただいておりますが、その報告の中ではみよし市に限定した子どもの参加の記載はありませんので、把握していません。</p>
--	--	---

教育長	他に質疑のある委員は挙手をお願いします。
各委員	【質疑なし】
教育長	続きまして学校教育課からの報告事項について説明をお願いします。
学校教育課長	<p>学校教育課からは4点お願いします。1点目はみよし市教職員多忙化解消プラン(案)についてです。61ページからご覧ください。昨年度策定しました本プランの骨子をもとに作成しました。3の本市の教職員の勤務の現状については、学校や教職員の多忙化解消に対する意識の高まりから、在校時間は減少の傾向にあります。次のページには、4の達成すべき目標がありますが、県の目標と同様に、平成32年度までに在校時間が月80時間を超える教員の割合0%を継続しつつ、国の働き方改革の動向を踏まえ、新たな目標を設定していきます。66ページをご覧ください。具体的な「取組の柱1」では、(1)在校時間調査の改善の2つ目にありますが、校務支援システム等のタイムカード機能により、在校時間の把握ができるよう準備を進めます。(6)電話の発信・受信を控える時間帯の設定を考えていきますが、今後具体的な時間の設定について検討します。「取組の柱2」では、(2)事務職員の学校運営への参画及び学校事務の共同実施の推進により、業務の効率化を進めていきます。「取組の柱3」では、この後お示しする「部活動ガイドライン」の活動時間にも関わりますが、小学校の活動時間は現状と大きな変更点はありません。中学校については、これまでの取組に加え、原則として朝の活動を行わないこととしました。ただし、日没が早く授業後の部活動が実施できない時期や夏季の高温時期については、授業後の活動の代替としての朝の活動を認めるものとします。また(3)で外部指導者について、謝金の増額や人材バンクの整備等、さらなる活用ができるよう進めています。「取組の柱4」は、業務改善と環境整備に向けた取組です。(4)の専門スタッフ配置については、今後も学校業務の効率を上げるとともに充実を図るため、拡充を進めていきます。70ページ以降は先日各学校にご協力いただいたアンケートの、既に各校あるいは先生方が個々に取り組まれていることについて、まとめたものです。本プランは今後、学校へ送付し、各学校では本プランを基にして教職員の多忙化解消に取り組んでいきます。</p> <p>2点目はみよし市部活動ガイドライン(案)についてです。昨年9月に策定された県のガイドラインをもとに作成しました。77ページになりますが、部活動の意義について、部活動の教育的な意義は大変大きなもので、今後も児童生徒の健全な心身の育成を図るためにも、(1)の二重四角枠内の一番下の行にあるとおり、運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにしていく必要があります。79ページから本市の部活動の現状をお示しました。課題としては、児童生徒数そのものの減少や、各種スポーツクラブや習い事に重点を置いて活動する児童生徒が多い学校においては、従来どおりの運営体制が維持できないところがあります。また、専門的な指導技術が十分でないことに不安や負担を感じている教員もいます。これからの部活動指導に求めら</p>

	<p>れる方向性については、量から質へ、指示から支援へ、一律の形態から多様な形態へ等、これまでの部活動の指導の在り方を見直していく必要があります。</p> <p>4の適切な部活動の運営と指導では、(1)の活動量や休養日の設定等については、先ほど提案した多忙化解消プランと同様です。(2)組織的な運営体制の整備については、既に取り組んでいることではありますが、運営を顧問任せにせず、各校における部活動の目標や運営方針について、顧問会議を開くなど、学校全体で共有し運営にあたることとしています。83ページに活動計画の例を示しました。各部で作成された物を学校全体で把握できるようにしていきます。地域との連携では、外部指導者と部活動指導員の違いについて示し、部活動指導員につきましては、今後、他市町の動向や市内のニーズを踏まえ、導入に向けて条件整備を検討していきます。(6)は安全の確保と緊急時の対応、(7)は体罰の根絶についてです。本ガイドラインはガイドライン策定後も、国や県、他市町の動向を注視し、必要に応じてガイドラインの見直しを図ります。みよし市教職員多忙化解消プランと同様に、各学校に本ガイドラインを送付し、これをもとに部活動を進めていきます。</p> <p>3点目はみよし市学校教育情報化推進計画についてです。別冊の資料となります。1ページは第1章として本計画策定の趣旨と計画の位置づけが書かれています。新学習指導要領では、これから必要と考える資質・能力として「学びに向かう力・人間性」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の三つの柱を基に進めてまいります。特に、子どもの「思考の可視化」「思考の共有化」「試行錯誤による練り直し」といった手だてを効率的に講じることができるICTの活用が不可欠だと考えます。そこで、教育委員会では、ICTを活用した教育において目指すスタイルを明確にし、そのために必要となるICT機器の整備について本計画を策定しています。本計画は平成31年度から5年間にかけての計画期間としています。3ページからは第2章として国におけるICT環境整備推進への動向が書かれています。国のめざす方針のまとめを4ページに掲載してあります。6ページからは第3章として本市のICT整備の現状と課題を示しました。これまでのコンピュータ室機器の更新サイクルが一覧となっています。期間をずらしながら各校に適切に更新をしてきました。8ページにはICT環境整備の実態に係る主な指標を示してあります。国の指標に対して本市の実状を照らし合わせてみますと、未達成の部分があり、この部分の整備を進めていく必要があります。12ページからは第4章としてICTを活用した教育において目指す学びのスタイルを記載しています。大型提示装置やタブレットを活用した効果的な学習方法についてとなります。16ページからは第5章として教育情報化推進の方針と具体的取組についてです。17ページに図で示していますが、平成31年度からステージ1の大型提示装置、各教室PC1台整備を開始していきます。今後5年間において、ステージ3の環境である大型提示装置、3クラスに1クラス分ではありますが一人1台の可動式コンピュータ、無線LANの整備を目指していきます。具体的には18ページからになります。ICTカートといって、パソコン、プロジェクタ、スクリーンなどが設置されたカートであり、重量が軽く移動しやすいといったメリットがあります。19ページに導入計画を示しました。この計画に基づきICTカートを</p>
--	---

		<p>整備してまいりたいと考えています。続いて20ページはタブレット端末の配備についてです。下の表のように整備を進めていく計画でいます。21ページは各学校のコンピュータ室更新のスケジュールです。こちらも時期をずらしながら適切にコンピュータの更新を行っていきます。22ページは、これらICT機器を活用するにあたり必要なICT支援員の訪問についてです。専門的知識をもった支援員に訪問していただき、トラブル等に対する技術支援やICT機器の効果的な活用の協力していただきます。27ページからは校務の情報化推進についてです。現在、各学校で使用している校務支援システムのさらによりよい活用を目指すとともに、これまで各学校に設置していたファイルサーバをセンターサーバ化し一元化することで、市内小中学校でデータを共有することができます。また、セキュリティ対策も一元化することができます。31、32ページに整備スケジュールを一覧表にまとめました。この推進計画についても各学校へ配布していきます。</p> <p>4点目は平成31年度小中学校児童生徒数及び学級数見込についてです。89ページとなります。小中学校ごとに一覧でまとめてあります。見方としては、各学校の上の段が児童生徒数、下の段が学級数です。国、県、本市独自の施策で小中学校の全学年で35人学級を実施していきます。平成31年度の小学校の総児童見込数は3,843人。中学校の総生徒見込数は1,920人。合わせて5,763人です。昨年3月1日現在の児童生徒数と比較すると、小学校ではマイナス105人、中学校ではマイナス126人、合計で231人の減少と見込んでいます。</p> <p>教 育 長 ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>日 比 野 委 員 みよし市教職員多忙化解消プラン（案）で、平成30年度の市費の主な人的配置がありますが、市費以外で配置されているものはありますか。</p> <p>学 校 教 育 課 長 県の小人数指導の教員の加配、スクールカウンセラー、外国語活動に関する専科教員などがあります。</p> <p>教 育 長 他に質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p> 【質疑なし】</p> <p>教 育 長 続きましてスポーツ課からの報告事項について説明をお願いします。</p> <p>ス ポー ツ 課 長 私からは、今年度の市別市との友好都市小学生スポーツ交流事業の受入れについて説明します。</p> <p> 初めに、サッカー競技について。資料90ページをご覧ください。受入期間は、3月23日土曜日から26日火曜日の4日間の行程で交流を図ります。23日、24日にはホームステイを計画しており、91ページの名簿が今回のみよし市からの参加者で、ホームステイ受け入れ家庭になります。</p>
--	--	--

日 程 6 【閉会宣言】		<p>市別市からの来市者は選手11人、役員3人です。このためホームステイでは1家庭2人の受け入れをお願いした家庭もあります。92ページは期間中の詳細日程になります。</p> <p>続きまして、少年野球についてです。93ページからになります。受入期間は、3月28日木曜日から31日日曜日の4日間で、みよし市少年野球クラブ連絡協議会の協力を得て、交流を図ります。サッカーと同じように初めの2日間はホームステイを計画し、94ページの名簿が受け入れ家庭になります。交流事業では、みよし市から2チームを出し、ゲームを行います。市別市からの来市者は、選手8人、役員、保護者で8人です。</p> <p>今回、市別市の選手数が定数に満たないため、みよしの選手を交えて、試合を実施する方法をとります。95ページは期間中の詳細日程になります。</p>
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、平成31年みよし市教育委員会第3回定例会を閉会します。 (午前10時50分)
	事 務 局	<p>次回の開催予定の調整をお願いします。</p> <p>次回は、平成31年3月29日(金)午後2時30分から、市役所2階201会議室にて、平成31年第1回臨時会を開催いたします。</p>